

第6次秋田市総合都市計画
第3次秋田市国土利用計画

めざすべき



秋田市の姿を描く

まちづくりの指針「総合都市計画」、そして土地利用の指針「国土利用計画」。両計画とも秋田市のまちづくりの道しるべとなる重要な計画です。お互いに関連が深いことから、どちらも基本理念を「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市」と定め、新しい計画を同時、一体的に策定しました。

問い合わせ 都市計画課 ☎(866)2152

総合都市計画

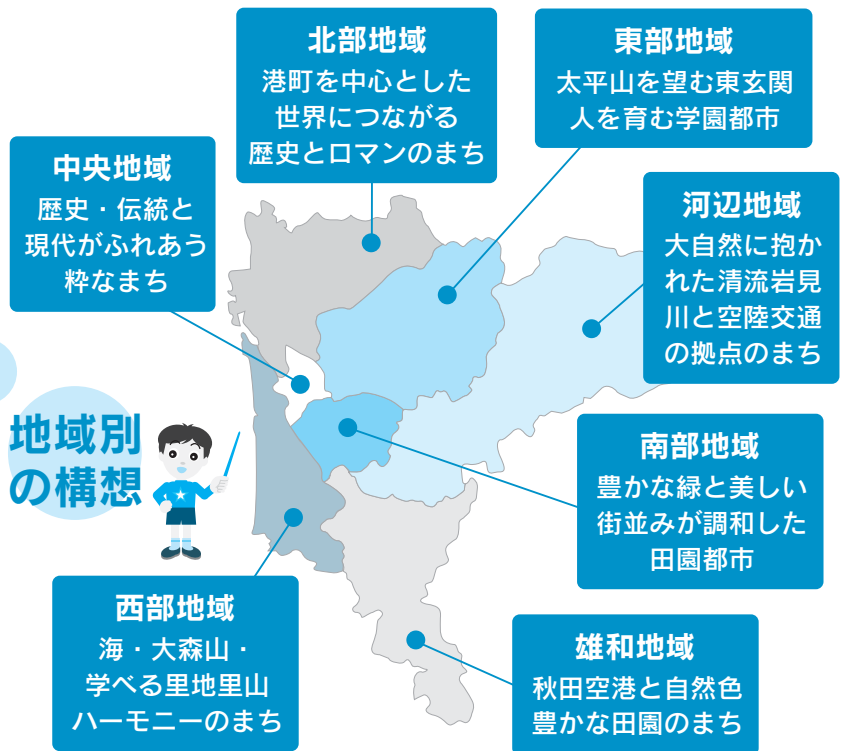
都市計画法に基づいて定める総合都市計画。おおむね20年後の秋田市の将来像を見据え、その実現のために必要となるまちづくりの方針を示す計画です。

予想を上回る人口減少や少子高齢化の進行、経済情勢の悪化、環境問題への配

慮などの課題への対応が求められた今回の計画。基本理念を「暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市」という、市がめざすべき将来都市像にしました。この目標に基づいて、土地利用や交通体系などの各種方針を定めています。また、政策テーマとして次の目標を立てました。

- 旧3市町が一体となった都市構造の形成
- コンパクトな市街地を基本としたにぎわいのある中心市街地と地域中心の形成
- 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- 市民の暮らしを守る安全・安心なまちづくり
- 秋田の風土・文化を映し出す緑豊かなまちづくり

総合都市計画では地域別の構想も策定しました。市全体の構想に加え、地域の実情や特性を反映した地域別構想も策定しました(右図参照)。アンケートやワークショップでお聞きした地域のみなさんの意向を踏まえて、7地域のあるべき姿とその実現のための具体的な方針を決めました。



地域別の構想



国土利用計画

国土利用計画は、国土利用計画法に基づくものです。市の土地利用のあり方の最も基本となる方針を定めています。

基本方針は5つ——①コンパクトな市街地形成②都市と農村の共生③暮らしの安全性と快適性の確保④低炭素型都市の形成⑤河辺都市計画区域で新たに市街化区域と市街化調整区域を区分。これらの方針に添って、農用地、宅地などの地目ごとのあるべき面積の目標を示し、その目標を達成するための施策を定めています。

総合都市計画・国土利用計画をご覧ください



都市計画課

両計画は、都市計画課(市役所4階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、駅東サービスセンター、市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/>

6月23日～
29日は
男女共同参画
週間

男女が個性と能力を 発揮できる職場づくりを



市では「男女共同参画」を「男女共生」と読み替えています。男女共生社会は、誰もが互いの人権を認め合い、主体的な生き方を選ぶことができる社会。まずは男女差別を解消しなければ、すべての人が共に生きやすい社会にならないため、あえて男女共生と表現しています。その男女共生に前向きに取り組んでいる事業所、伊藤工業株式会社を紹介します。



工事現場で女性の姿を目にするのが
増えています(左が樋渡博子さん)

伊藤工業(株)の取り組み

- ①育児休業制度を完備
- ②女性を建設現場の職に登用
- ③セクハラやDVの相談窓口設置
- ④男女共生の研修を積極的に開催



1人ひとりが力を発揮できる職場です

男女それぞれの力を活かす

雄和の空港道路沿いにある総合建設業の伊藤工業(株)。建設業といういわゆる「男職場」をイメージするかもしれませんが、代表取締役社長の伊藤満さんは、「現場に女性がいると雰囲気明るくなるし、男女それぞれの強みを活かし、弱点をカバーし合うことで仕事全体がうまくいっています。お茶出しや掃除も『女性に協力』でなく『自分がやることなんだ』と、みんなが率先してやっていますよ」と話します。今年で入社20年目を迎える建築部の樋渡博子さんは、建築物の設計のほか、監理という現場監督のような仕事も担当しています。樋渡さんは「現場に出ると、自分が設計した建物が出来上がるのを目の当たりにする感動があり、やりがいと楽しさをいつも感じます」と、日々充実している様子です。

社員がやりがいを持っていきいきと働き、能力を十分に発揮できる職場。男女共生はそんな場を増やす取り組みでもあります。

みなさんの職場でも男女共生に取り組んでみてはいかがでしょうか。

いつでもOK!

男女共生を 考える出張講座



みなさんの要望に応じて大学教員や臨床心理士などの講師を派遣し、身近な話題で男女共生を考える講座を無料で開きます。学校での講話、職場の研修会など、形式や内容はお気軽にご相談ください。

テーマ例▶成長期の子どもの接し方、デートDV、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) など

問い合わせ 市民協働・地域分権推進課男女共生・絆づくり担当 ☎(866)2785

男女共生に取り組む 企業を入札で優遇

市や県では、男女共生(男女共同参画)に積極的に取り組んでいる事業者を入札参加資格審査で優遇することで、企業・職場の男女共生を推進しています。取り組みの認定は「男女共同参画職場づくり事業」で行います。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 男女共同参画職場づくり事業について…秋田県男女共同参画課 ☎(860)1555
市の入札について…秋田市契約課 ☎(866)2165